

地方消費税率引き上げ分における使途の明確化について

平成26年4月より、国と地方を合わせた消費税の税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度佐久穂町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	90,414 千円
【歳出】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	942,910 千円

(単位:千円)

区分	事業名		平成31年度 予算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉	社会福祉一般経費	高齢者福祉施設指定管理委託事業、社会福祉協議会運営補助事業、福祉団体補助事業等	21,315			660	3,852	16,803
	老人福祉一般経費	敬老事業、老人保護措置費、福祉タクシー事業等	9,811	637		2,953	1,160	5,061
	障害者支援事業	障害福祉サービス給付事業等	317,428	221,770		648	17,721	77,289
	児童福祉一般経費	児童手当、出生祝金支給事業	147,900	119,378			5,320	23,202
社会保険	国民健康保険事業費	繰出金	74,599	48,746			4,822	21,031
	介護保険事業費	繰出金	183,998	1,744			33,993	148,261
	後期高齢者医療事業費	繰出金	42,146	31,609			1,965	8,572
保健衛生	福祉医療費一般経費	福祉医療費給付事業	57,360	22,780			6,450	28,130
	予防一般経費	予防接種事業、集団健康診査事業、町民ドック、各種検診事業等	77,658	2,557		4,317	13,202	57,582
	母子保健一般事業	妊婦・乳幼児健診事業、養育医療給付事業	10,695	315		45	1,928	8,407
合計			942,910	449,536	0	8,623	90,414	394,337

※決算額に、事務費及び事務職員の人件費は含まれません。